

とっとり市議会だより

令和5年

2

月 定例会号(No.201)

2～3P 令和5年度当初予算を可決！

4～5P 一般質問（代表質問） 3会派

6～13P 一般質問（各個質問） 24人

14～15P 令和5年2月定例会審議結果

16P 令和5年第1回臨時会審議結果・報告・ご案内

「ジャンプアップ！明るい未来づくり」飛躍・創生予算」を審議・可決しました！

市議会は、市政が正しく運営されているかをチェックする役割や、市民の声を反映させて政策を提案する役割を担っています。

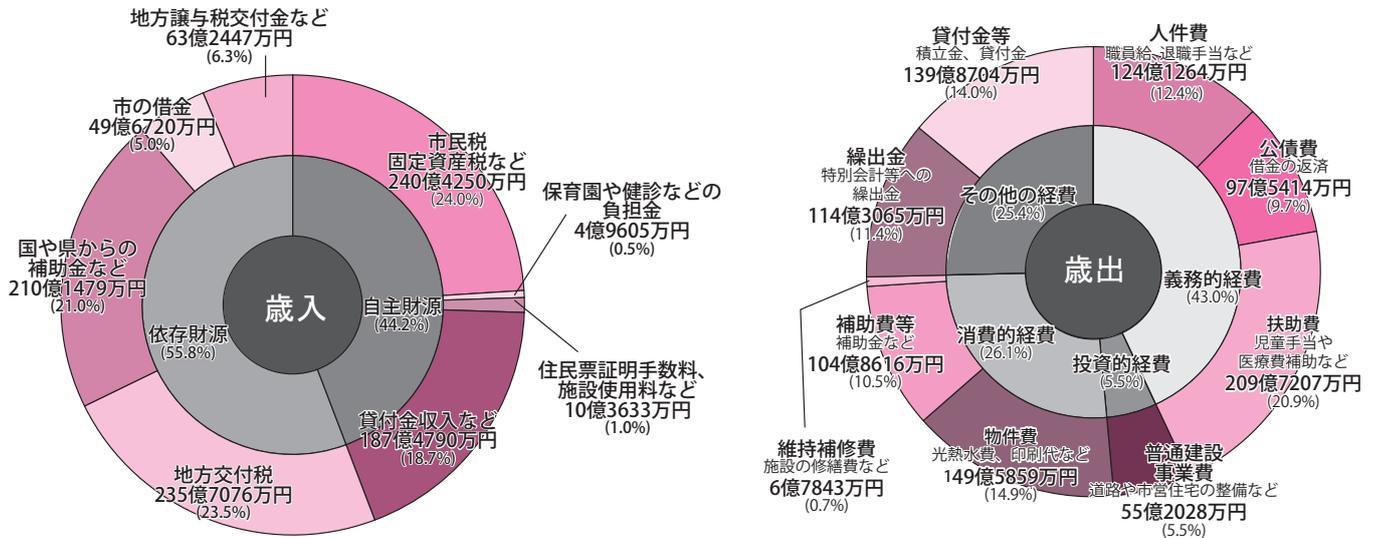
2月定例会では、予算審査特別委員会を設置し、令和5年度当初予算の審査を行いました。3月24日の本会議では、委員長が審査結果を報告した後、採決し、令和5年度の当初予算が成立しました。

令和5年度各会計の当初予算

会計名	予算額	対前年度比
一般会計	1002億0000万円	▲6.6%
特別会計（13会計）	412億2897万円	1.5%
企業会計（4会計）	362億8320万円	5.4%
合計	1777億1217万円	▲2.5%

※対前年度比は、令和4年度6月補正予算(肉付け)後と比較

一般会計1002億円の内訳



予算審査特別委員会報告に関する令和5年度当初予算の事業概要

鳥取市史編さん事業費

【概要】 *新修鳥取市史編さん事業は昭和49年度から事業着手し近世まで刊行した。その後、第二期事業として、近代まで新修鳥取市史第6巻（大正篇）刊行に向けて引き続き編さんしており、早期の刊行を目指している。早期発刊に向けて、執筆者への原稿提出の督促と刊行準備に向けた取組を行っている。

【内容】 執筆者と連絡調整を図りながら、提出された原稿の編集を行い、編さん委員会で審議し、原稿の完成を進める。

【予算額】 992万円

※新修鳥取市史編さん事業：鳥取市の歴史の編さんを通じて、郷土のなりたちや先人の足跡について市民の理解を深め、郷土への愛着を深めていただくために実施している事業。

市町村有償運送事業費

【概要】 路線バスや乗合タクシーの減便や廃止等に伴う代替交通として、市有償バスを運行している。市有償のバスの運行により地域の実情にあった生活交通を確保し、地域の持続的発展に寄与する。

【内容】 市有償バスの運行（気高町、鹿野町：気高循環バス 青谷町：絹見バス）

【予算額】 2781万円

部活動推進事業費

【概要】 地域の専門的指導者を部活動に派遣することで、地域社会との連携を深めるとともに部活動の活性化を図る。令和5年度より、学校や地域の実情に応じながら部活動の地域移行を円滑に進めることを目的として、地域移行コーディネーターを市（学校教育課）及び各中学校へ配置する。

【内容】 地域移行統括コーディネーター：1名（学校教育課）
地域移行コーディネーター：17名（各中学校）

【予算額】 2656万円

地域主体型生活交通確保支援事業費

【概要】 共助交通の運行により地域の実情にあった生活交通を確保し、地域の持続的発展に寄与する。

【内容】 NPO法人やまちづくり協議会が取り組む共助交通に関する事業費を支援する。

運行補助：7団体（補助率10/10）、補助対象経費：運行経費

【予算額】 3884万円

鳥取市病院事業会計

【予算額】 病院事業収益：82億7663万円
病院事業費用：87億4837万円
資本的収入：13億9754万円
資本的支出：18億1703万円

令和5年度当初予算「～人を大切にするまち、鳥取市～ 一般会計(1002億円)、特別会計、企業会計、総額1777億1217万円の当初予算を可決!

予算審査特別委員会委員長報告 (委員長 魚崎 勇 副委員長 平野 真理子)

◆鳥取市史編さん事業費について

本事業は、鳥取市の歴史を保存するうえで重要な事業であり、現在、第2期事業として新修鳥取市史第六巻（大正篇）の刊行に向けて取組を進めている。



委員長報告を行う
魚崎委員長

- 進捗状況は当初予定されていた刊行年度から大幅に遅れ、現在の原稿提出状況が7割程度にとどまっていることを踏まえると、目途とする令和7年度の刊行がさらに遅延することが懸念される。
- 体制や方法の見直しを検討するなど、適切な進捗管理を求める。

◆部活動推進事業費について

令和5年度から部活動の地域移行が本格的に開始される。本事業では、新たな取組として、教育委員会に配置される地域移行統括コーディネーター1名と、各中学校に配置される地域移行コーディネーター17名からなる計18名に関する予算が計上されている。

この改革は、長い歴史を持つ部活動に、教職員の働き方改革という観点から大きな変化をもたらすものである。

- 鳥取市部活動改革委員会から示された第一次提言で、これから3年間を改革推進期間とされているように、期間を区切り、統括コーディネーターを中心に力強く取り組むことが必要と考える。
- 変化に伴う子供たちへの影響に注視し、子供たちが目標に向かって、夢を持つことができる取組となるよう求める。

◆生活交通確保対策事業費について

人口減少等による利用者の減少や運転者不足等の影響により、路線バスや乗合タクシー、市有償バスの廃止やさらなる減便が懸念されている。また、公共交通空白地域で高齢者や学生等の移動手段を担う共助交通においても、継続的な運行に向けた運転者の後継者確保が課題となっている。

- 将来にわたり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域の实情に合った生活交通を維持・拡充できるよう、運転者の確保や利便性向上に向けた各事業に取り組まれることを求める。

◆鳥取市病院事業会計予算について

令和5年度予算は、不安定な世界情勢を背景とした物価高や光熱水費などの高騰により、対前年度より赤字額の増加を見込まれるなど、大変厳しい予算編成となっている。

経営改善に向けた取組として、オンライン予約・診療・決済の運用を開始し、患者の利便性向上と開業医からの紹介患者数の増加を目指すこと、また患者の診療単価の引上げにつながる取組を強化していくとのことである。

- 医師をはじめ、看護師や薬剤師などの職員確保に努めるとともに、新人看護師への教育体制にも力を入れ、定着へつなげていただくよう求める。
- また、泌尿器科や眼科など他院より優位性のある診療科について市民により知ってもらうため、広報の在り方も十分検討されるよう求める。

2月定例会 一般質問

2月定例会では、4人以上で構成する会派を代表して質問を行う「代表質問」と議員個人の立場・観点で質問を行う「各個質問」を行いました。

本誌では、各会派・議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。なお、動画及び会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。スマートフォン・タブレットでもご覧いただけます。※発言順に掲載しています。



深澤市長10年目に懸ける思いは

星見 健蔵 (会派新生)



問 深澤市長が平成26年4月15日に誕生してから10年を迎えるが、「市政には一刻の緩みや停滞があってはならない。鳥取市の持つ限りない可能性を信じ、英知と力を結集し、もっと豊かで、自信と誇り、夢と希望の持てる鳥取市を築き上げていきたい」と話され、新たな市政がスタートした。しかし、新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰による物価高など、経済に多大な問題が山積している。深澤市政の目指す市政運営の9年間について、成果をどう評価され、課題をどう捉えているのか、また、今後の運営方針についても尋ねる。

答 (市長) 成果とし

て、新本庁舎や可燃物処理施設の整備、中核市移行と連携中枢都市圏の形成、地域共生社会への取組、教育環境の充実、防災力の強化などに努めた。コロナ禍にあってもいち早く「明るい未来プラン」を策定し、未来を切り拓く新たな取組を開始するなど、暮らしやすい住み続けたいまちづくりも推進してきた。9年間の評価では106の政策公約のうち105項目を着実に達成・推進するなど、おおむね順調に取組を進められた。市政運営の課題としては、コロナ禍で疲弊した地域経済の立て直し、若者定住や出生数の増加など人口増加対策、雇用・人材確保、

DXの推進、中心市街地の活性化、脱炭素社会の実現など、多くの課題がある。今後は、アフターコロナという新たなステージで明るい未来プランを実現し、市民生活や地域経済の復興に向け、引き続き、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現に向けて取り組んでいきたい。

会派新生

質問した項目

- 1 深澤市長の市政運営の成果と課題について (掲載項目)
- 2 令和5年度当初予算の考え方について
- 3 本市の人口減少対策の推進強化について
- 4 脱炭素・再エネの取り組みについて
- 5 国内資源活用による海外依存からの脱却について
- 6 地域医療・介護体制構築に向けた取組について
- 7 認知症対策について
- 8 新型コロナウイルスについて
- 9 少子化対策について
- 10 コロナ禍における観光誘客について
- 11 新たな工業団地整備について
- 12 持続可能な農業振興策について
- 13 鳥取市の高速道路ネットワークの整備状況について
- 14 公共交通維持について
- 15 下水道等事業経営戦略について
- 16 教員の労働環境について
- 17 子供のインターネット普及によるトラブルについて
- 18 中学校の部活動について
- 19 水道事業経営について
- 20 病院経営強化について

代表質問とは

鳥取市議会では、4人以上の議員により構成する会派(交渉会派)は、当初予算が提案された定例会において、議会に提出された議案や市政全般について市長など執行部へ代表質問を行うことができます。

代表質問の順序、方法及び持ち時間については、議会運営委員会で決定します。

○令和5年2月定例会における代表質問の方法と持ち時間

- ・各交渉会派の代表者1名が代表質問を行う。
- ・方式は、一括質問、一括答弁で、発言回数は3回までとする。
- ・各会派の持ち時間は、(10分+所属議員数×5分)以内とする。

会派新生	10分+11名×5分=65分
公明党	10分+5名×5分=35分
未来ネット	10分+4名×5分=30分



子ども・子育て支援の
充実について

石田 憲太郎 (公明党)



問 少子高齢化や人口減少、東京一極集中が進む中、地域の活力を高め、安心して暮らせる地域社会を築くカギは、子ども・子育て支援である。我が国の令和4年の出生数は80万人を割り込み、少子化は想定以上のスピードで進んでいる。子ども・子育て支援は、年金・医療・介護など、社会基盤の持続可能性を維持する上で重要であり、「隠れた安全保障」と言える。令和5年4月に発足することも家庭庁には、子ども政策を政治のど真ん中に据えた社会の実現を期待するが、本市が子ども政策を実現するために必要な体制整備について尋ねる。

答 (市長) 本市では妊

娠期から子育て期にわたり、切れ目のない総合的な支援を行うことを目的とした子育て世代包括支援センター（こそだてらす）、児童と妊産婦の福祉に関する必要な支援を行うための子ども家庭総合支援拠点（こども家庭相談センター）を駅南庁舎に配置をし、母子保健と児童福祉が連携して相談支援を行っている。また、令和6年4月の児童福祉法改正により、母子保健と児童福祉の一体的な相談支援を行うことも家庭センターの設置が市町村の努力義務となることを踏まえ、その準備段階として令和5年4月から統括支援員を配置し、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点が一体的に支援を行う体制の構築を予定している。今後も国の動向を注視し、必要となる施策を速やかに実施していく。ける体制の整備と連携強化を図っていききたい。

公明党

質問した項目

- 1 デジタル社会の推進について
- 2 防災・減災対策について
- 3 障がい者支援について
- 4 子ども・子育て支援の充実について (掲載項目)
- 5 市民の健康と暮らしについて
- 6 地域経済の活性化について
- 7 農業振興について
- 8 魅力あるまちづくりについて
- 9 学校施設の整備について
- 10 不登校対策について
- 11 行政課題に向けた人材確保について



中心市街地活性化について

米村 京子 (未来ネット)



問 住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組むことは大切なことである。本市の中心市街地において空き店舗の存在が大きな課題になっている。人が動き、交流することがまちの活性化につながる、これ以上空き店舗を増やさない取組が必要である。また、まちの中に人の流れを生み出すことが、中心市街地の推進につながるかと考える。新たに策定する「第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画」に基づき、令和5年度から中心市街地の活性化のためにどのような施策に取り組もうとしているのか尋ねる。

答 (市長) 令和5年度は中心市街地の空き

家が、空き店舗などを活用した地元若手芸術家の創作活動拠点の整備・運営に対する支援など、中心市街地にながわいをつくり出す新たな取組を後押ししていく。今後も第4期中心市街地活性化基本計画の目標の実現に向け、各商店街等と連携を図りながら、空き店舗の利活用の促進に向けて取り組んでいきたい。郊外型店舗に加え、ネット通販が盛んとなり、商業の形が変わる中で、歩いて楽しい空間を中心市街地の区域内にいかにかついでいくのかといった工夫

が求められている。第4期鳥取市中心市街地活性化基本計画では、鳥取駅と鳥取城跡の2つの核を含むエリアを「まち歩き推進ゾーン」と位置づけ、人の流れを生むウオーカブルなまちづくりを進めていく。そのため、令和5年度にはAR（拡張現実）を活用したまち歩き推進事業や、鳥取駅北口のケヤキ広場周辺でのにぎわい実証事業、旧本庁舎跡地のイベント実施など、まちなかを歩いて楽しんでいただけるような取組を進めていきたい。

未来ネット

質問した項目

- 1 予算編成に関連して
- 2 公共施設再配置に関連して
- 3 子育て支援について
- 4 デジタル化の推進について
- 5 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンについて
- 6 中山間地域の活性化について
- 7 本市の観光振興について
- 8 海岸浸食について
- 9 中心市街地活性化について (掲載項目)
- 10 病院経営に関連して



マイナンバーカードに
関連して

勝田 鮮二 (未来ネット)



問 マイナンバーカードを健康保険証として利用する際、オンライン資格確認を行う顔認証カードリーダーが設置されていない医療機関がある。市民ニーズに因應するためには、すべての医療機関に設置が必要だ。カードリーダーの設置状況と今後の推進について問う。また、カードの安全性を心配し、取得を考える市民も多くいる。安全性はどのようになっているのか。

答 (経営統轄監) 顔認証付きカードリーダーは、令和5年2月現在、市内医療機関に約5割設置されている。また、厚生労働省によると、県内医療機関の約9割がカードリーダーの設置申込み済であり、システム事業者の設置作業が進むことで、今後、カードリーダーの設置が広がると思われる。(市長) 国では、身分証明書として他人が使用できないこと、カードに記載以上の個人情報やICチップ内には、利用停止をいつでも受け付けることなどで、マイナンバーカードの安全性を説明している。さらに、不正なカード情報の読み取りがあれば、電子的にICチップが破壊されることや、税や年金などの情報はそれぞれが安全性の高い、独立した別のシステムで管理されていることなど様々な場面を想定して安全対策が講じられている。

なお、とっとり市報3月号にこのような情報をお知らせしている。



旧本庁舎の歴史的
重要性について

太田 縁 (無所属)



問 市役所が市政誕生(明治22年1889年)以来長きにわたり尚徳町にあったことを後世に伝えていくことは、鳥取市にとって忘れてはならないことである。尚徳町地区計画の目標と現状について伺う。本庁舎前庭にあった佐治川石の貴重性及び、鳥取市庁の銘板、また市庁舎内部にあった壁画タイルなど、歴史資源をどう活用していくのか市長の考えを伺う。

答 (都市整備部長) 尚徳町地区計画の目標は、文化・芸術の振興に資するとともに、住宅・商業地の建築物の用途の混在や敷地の細分化等による環境悪化を防止し、文化の薫り高い良好な市街地形成・保持することである。

(市長) 旧庁舎が立地していた場所は、長年多くの皆さんに利用され親しまれてきた全市民の貴重な財産であることを踏まえ、街の記憶として残すことは大切なことである。旧本庁舎の3階内部にあった真野岩男氏設計の壁画は旧本庁舎の解体に伴い撤去されたが、タイルの一部は保管しており、本市の歴史を後世に伝える観点でどのような活用方法があるのか今後研究してみた。鳥取市庁と彫られた石の銘板や日本三大名石佐治川石は、この地に親しまれてきた市役所が建てられていたことを記憶していただくよう跡地整備の中で活用することも含めて検討していきたい。



次世代への徹底投資

玉木 裕一 (無所属)



問 子育て当事者の声に因應するために可処分所得の向上を実現したい。深澤市長には更なる覚悟を持って市民が安心を実感できる政治、保育や教育の無償化への舵取りを決断していただきたい。私は「可能だと信じて、できる理由を考えていく」ことが大切だと考える。必要額の捻出は可能なのか。具体的に市民にもわかりやすく説明していただきたい。

答 (市長) 保育料、幼児教育等に係る副食費の無償化の実現、また、小・中・義務教育学校の給食費についても、恒常的に安定した財源の確保が必要になることから、鳥取市単独での実施は現段階では困難であると判断している。本市の保育料は、

保護者の年収に応じた段階的な料金設定や、税額が一定より低い独り親世帯等への減額、また、同一世帯から2人以上在園している場合、1人目、2人目ともに3歳未満の場合は5分の1にするなどの本市独自の軽減措置の実施や、要保護世帯、第3子以降の無償化等を行うことで、様々な場面に応じた保護者負担の軽減を行っている。また、給食費も、要保護世帯では全額公費負担、準要保護世帯へは給食扶助として保護者負担額の7割の扶助を行っている。本市においては、まずは、今後も、生活に困難を抱えている家庭や、多子世帯への減額や無償化など、支援を必要とされる方への負担軽減を図っていきたい。



学校のグラウンドの夜間照明設備の設置について



長坂 則翁 (未来ネット)

問 昭和47年の醇風小学校を皮切りに今日まで30校に夜間照明が設置されており、現在約10校程度から夜間照明の設置希望が出されている。この間校舎の耐震化や教室の冷房設備が急がれたと思うが、平成19年に世紀小学校に夜間照明を設置したことを最後に16年間に断じたままとなっている。今後の夜間照明の設置についてどのような進めようとしているのか尋ねる。

答 (教育長) 令和2年度以降、小・中学校の屋内体育施設や社会体育施設の維持改修、市民体育館の整備、文化ホールの天井耐震改修など多額の経費を要する事業を実施してきた。また、令和3年度

からはスマート予約システムを導入して市民の皆さんの利便性の向上と本市のスポーツ振興を図るなど、限りある予算や人員の中で、より優先度の高い事業から実施してきた。本市には築30年以上の修繕要望が絶えない体育施設が多いため、新規整備よりこれらの修繕を優先してきた。今後は、中学校の部活動が休日に地域移行されることを踏まえ、学校施設の活用についてもさらなる検討が必要であり、夜間照明の設置もそのような観点も含めて検討していきたい。



子ども達の教育の質を高める



坂根 政代 (無所属)

問 教職員の働き方改革の推進のため、労働安全衛生委員会で出た課題を職員間で共有するよう「規程」を設けてはどうか。また、音楽室や理科室等の特別教室に空調設備がなく、あまりの暑さ、寒さで十分な授業ができないとの声もある。学習環境の整備は学びを深めるために必要である。そこで、今後の空調設備の設置についての考えを教育長に尋ねる。

答 (教育長) これまでも衛生管理者・衛生推進者を各学校で選任し、校内での労働環境衛生に関して意識を向上させてきたが、令和5年度からは「鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則」を改正し、各学校

の校務分掌として位置づけることとしている。

学校施設の整備は、施設の老朽化対策や児童・生徒数増加への対応など、様々な事業で校舎の大規模改修や増改築等に取り組んでいる。そして、このような取組の中で特別教室への空調設備も設置を進めていきたいと考えているが、有利な財源の活用を図りつつ、財政負担の平準化や軽減にも努めながら整備を進めていく必要があると考えている。国の動向や財源の確保などを踏まえながら、特別教室の空調設備の設置が促進されるよう、他の事業との調整を図りつつ、年次の整備計画の策定を検討したい。



豪雪地域における市民の安全安心な暮らしの確保について



西尾 彰仁 (会派新生)

問 令和5年1月27日から29日の大雪による災害は、水分の多い雪が短時間で多く降ったため、道路脇の杉や檜などの立木が倒れたことが原因である。若桜町では倒木対策として道路沿いの立木を伐採されていると聞く。また県では倒木による孤立集落解消のため、県道・国道を市町村と連携して伐採を行うとされているが、具体的な連携内容について尋ねる。

答 (危機管理部長) 若桜町では、近年の大雪による倒木被害で停電や孤立集落が発生したことから公道等周辺の森林整備に取り組んでおられ、若桜町岩屋堂ほかの公道沿いやその上流区域の森林を対象に、森林経営管理制度

を用いて森林所有者の意向調査を行い、令和4年度に間伐を行ったと聞いている。近年の降雪では、倒木を原因とする配電設備の損傷や道路封鎖により、たびたび孤立集落や、あるいは長時間の停電が発生しており、これを受けて鳥取県では市町村や電力・通信事業者を交えての倒木発生時の対応体制、また危険木の事前伐採などの倒木防止策を検討されている。具体的な内容については、今後、県の令和5年度補正予算に向けて検討されると聞いている。本市としても、こうした取組に参画し、倒木による被害に対し、市として何ができるか検討していきたい。



※「ゼロ市債」の積極的活用について

中山 明保 (会派新生)



問 公共事業の設計測量業務並びに工事は年度末である3月末までは繁忙期となり、4月、5月、6月は閑散期となる。「ゼロ市債」を活用することで、発注が平準化し、働く者にとって安定した生活につながるかと考える。コロナ禍後の景気復興につながる「ゼロ市債」を積極的に活用することも良案である。現状と今後の見通しについて市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 本市では、令和元年度からゼロ市債制度を活用しており、令和元年度には公園施設の更新工事、市道の舗装工事や橋梁の修繕工事、令和2年度は公園施設の更新工事について取り組んできた。令和3年度と令和4年度は前年度分の繰越し工事との現場の重複や出水期を避けるべき工事が多かったため、実績はなかった。年度間の平準化を図っていくことも必要であり、国土交通省も推奨している。官庁会計では単年度会計という特性があり、ゼロ市債制度は年度初めに発生する閑散期を少なくする1つの手法であるため、これからもうまく活用して工事の平準化を図っていきたい。

※ゼロ市債とは
単年度会計の例外である債務負担行為を設定し、新年度の工事等の入札契約を前年度に行うことにより、新年度当初の工事着工を可能とするもの。前年度には前払い金等の支出がなく、支出がゼロであり、翌年度以降の支出となることから「ゼロ市債」と呼ばれている。



生活保護制度について

浅野 博文 (公明党)



問 本市の受給証としての「夜間・休日等受診用被保護者証明書」は、令和2年度からの発行実績は全体からみるとかなり少ない発行数である。病気にかかった時には安心して受診できることが重要であり、個人情報保護の観点からも「夜間・休日等受診用被保護者証明書」についてしっかり周知をして、希望者には全て発行するべきと考えますが、市長の考えを問う。

答 (福祉部長) 被保護者の方が夜間・休日などに医療機関を安心して受診できるように、希望される方に夜間・休日等受診用被保護者証明書を交付している。令和2年度は16件、令和3年度は10件、令和4年度は1月末まで10件の交付実績である。

(市長) 夜間・休日等受診用被保護者証明書については、所持の必要性を感じない被保護者の方が一定程度おられることや、保護の停止・廃止後の誤った使用による医療機関の混乱を防止するために、現在は全世帯への交付ではなく、相談や希望があった際に交付する対応としている。

今後は、子どものある家庭など、急な病院受診が予想される家庭や、保護開始後の病院受診に不安を感じられる方に対して確実に受給者証が交付できるようにしっかりと周知していき、必要な方には交付ができるように対応していきたい。



自治連合会活動について

岡田 信俊 (会派新生)



問 町内会や自治会等は地域での生活をより良くするための任意加入の組織であり、様々な活動がなされている。近年は自然災害も多く、遭遇した場合の避難や地域内での助け合いの中心となる組織でもある。普段の生活面は元より共助の観点からも必要な組織であると感ずる。しかし組織への加入率は低下している現状がある。市長の所見と支援策を尋ねる。

答 (市長) 町内会は、住民相互の信頼関係のもと、日頃の生活の中の助け合いや災害時の共助活動を行う地域団体であり、本市にとっても参画と協働のまちづくりを共に推進する大変重要なパートナーである。少子高齢化や就業年齢の延伸といった社会環境の変化、さらには人々の地域コミュニティに対する意識が多様化をしていく中で、町内会に加入しておられる世帯の高齢化が進み、また加入世帯数も毎年減少している。このようなことを背景に、町内会役員の高齢化やこれまで取り組まれてきた事業、行事など、どのように次の世代へ継承するかといった課題が多く、町内会で見受けられていると認識している。

(市民生活部長) 町内会加入促進を呼びかけるパンフレットを転入時に配布している。また、加入促進事業に取り組まれる町内会に3万円を上限に助成するなどの支援を行っている。



学校教員の時間外労働
状況の公開について



柳 大地 (無所属)

問 学校現場では、過労死ライン越え(月の時間外労働が80時間超)が6割を超えているとする調査がある。

本市においても過去5年間で80名を超える教員が精神面を理由に休職となつている。抜本的な改革を進めるためには、まず市民に対して現状を公開し、一層の理解を得る必要がある。教職員の時間外労働状況をホームページ上に公開してはどうか。

答 (教育長) 平成29年度と令和4年度の9月の全校種の時間外勤務時間の平均を比較すると、15・5時間、約28%縮減しており、少しずつ改善している。一方で今年度4月から12月の平均では、月45時間を超える教職員の

割合は全体の約38%であり、教職員の働き方改革は緊急度、優先度の高い課題と考えている。

本市としても、教職員の働き方改革を進めるに当たっては保護者や地域住民の皆さんの御理解や御協力をいただくことは大切であり、校種別の時間外労働状況等も公表することを考えている。

時期については、令和4年度1年間の状況を3月が終えた時点を取りまとめ、本市における年度比較などを行い、成果と課題を明らかにし、学識経験者や自治連合会、公民館連合会、働き方改革推進委員会に諮り、評価をいただいた上で5月を目途に公表したいと考える。



「安保3文書」は危険な
大軍拡への道



伊藤 幾子 (日本共産党)

問 岸田政権は令和4年12月に「安保3文書」を閣議決定した。これまでの歴代の政府が、憲法9条との関係で持つことができないとしてきた敵基地攻撃能力の保有が明記された。これは、専守防衛を投げ捨てる危険な大軍拡の道ではない。

しかも、防衛費を倍増の43兆円にするというが、国民生活が犠牲になることは明らかである。市長の所見を問う。

答 (市長) 国は、国家防衛戦略において、反撃能力は憲法及び国際法の範囲内であり、専守防衛の考え方を変更するものではない、また、武力の行使の3要件を満たして初めて行使され、武力攻撃が発生していない段階で自ら先に攻撃すること

は許されないとされている。この趣旨は守られるべきものであると考えている。市民の生命・財産・暮らしを守るために必要な範囲で我が国の防衛体制を強化し、平和で安定した社会を維持していくことは重要であると考えている。

防衛力強化の追加財源のうち約1兆円強は、法人税や所得税における新たな付加税の創設やたばこ税の引上げなどで賄うとされている。増税に関しては、令和9年度に向けて経過措置として、令和6年以降の適切な時期に複数年かけて段階的に実施される予定であり、税負担の軽減など、一定の配慮をなされるものと考えている。



鳥取市名誉市民の顕彰
場所の変更を求める



上杉 栄一 (会派新生)

問 鳥取市名誉市民制度は昭和42年4月に「鳥取市名誉市民に関する条例」が施行され、現在までに13名の方が顕彰されている。本庁舎7階展望フロアにてデジタル画面で紹介しているが、訪れる市民も少なく、名誉市民を顕彰する最適な場所とは思えない。顕彰場所は多くの市民の目につきやすく考えるが、市長の考えを問う。

こととした。このような理由もあり、1階と比較すると必ずしも来庁される方は多いとは言えない現状であると認識をしている。1人でも多くの方に名誉市民を知っていただくという観点からすると優位性は低い状況にあると考えている。

答 (市長) 7階の展望フロアは、新本庁舎整備の計画段階では土曜日、日曜日など休日においても開庁することをおいても開庁することを検討していたが、一体的な整備を行うことができないなどの理由により、庁舎の開庁時間に合わせて運用する

本庁舎1階の東側入口付近にあったマイナポイントの申請受付コーナーが、令和5年現在は市民交流棟2階に移るなど、移設の検討を行った令和2年当時とは状況が変わってきている。1階の中央付近も含め、改めて名誉市民の顕彰にふさわしい場所を検討するとともに、必要に応じて移設を行いたい。



鳥取市の障がい者
福祉施策について

魚崎 勇 (会派新生)



問 コロナ禍の中、障がい者や障がい児の様々な福祉施策の中で、障がい児に対する重点的な施策について尋ねる。また、両親とも就労の希望がある場合、障がい児を日中預けることのできる事業所が見つけないと聞いたが、事業所の増設の対応と、家庭養育の支援施策について尋ねる。

答 (市長) 令和3～5年度までの第2期鳥取市障がい児福祉計画における重点施策として切れ目のない支援体制等の構築を掲げ、保健、医療、保育、教育、就労支援等の各関係機関と連携を図りながら、乳幼児期から学齢期、障がい福祉サービスへの移行まで切れ目のない効果的な支援を提供する体制の構築を図るとともに、障がい児が身近な地域で必要な支援が受けられるよう、障がい児通所支援など各種のサービスの拡充に取り組んでいる。また、本市では国の制度を活用し、新設や改修等の施設整備を行う事業者に対して助成を行っている。(福祉部長) 重度の障がい児のご家庭での養育の支援として、エアマットレスレンタル助成事業や入浴補助用具、たん吸引器、紙おむつなど日常生活用具給付事業や、保護者の病気などの際の緊急時の受入先として、短期入所事業や日中一時支援事業などを実施している。



鳥取市学校教育情報化推進
計画の現状課題について

砂田 典男 (会派新生)



問 令和5年度からはすべての中学校2・3年生、義務教育学校8・9年生にオンライン英会話授業を導入し、生きたコミュニケーション能力の育成を強化されることだが、対象校がすべてとなると、外国人講師の人材確保等、直ちに整えるのは大変困難であると考え。このオンライン英会話授業はどのような仕組みとなっているのか尋ねる。

答 (教育長) 本市が導入しているオンライン英会話授業は外部委託としている。委託企業と契約している外国人講師は約800名おられ、英語指導に関する資格を持っており、主にフィリピン在住の方々である。1回の授業はオンラインで25分間、生徒と外国人講師が1対1で教科書に準拠した内容で英語でのやりとりを行うものである。このオンライン英会話授業を計画的に実施することを通して、これまでの集団指導では難しかった生徒一人一人がしっかりと外国人講師と話す機会を生み出すとともに、クラスの友達や英語科の教員、ALTとのやりとりを通して学ぶ日々の授業と連動させ、生徒の英語によるコミュニケーション能力向上を図りたい。



公共施設の総合的な
管理について

寺坂 寛夫 (会派新生)



問 鳥取市公共施設等総合管理計画の目的にあるように、公共施設全体については、今後は更に踏み込んで、各施設所管課(部局)を超え、総合的かつ経営的な視点での管理が求められる。この計画についての更新問題解決に向けた基本的な考え方と総合的な管理方針についてどのように取り組まれるのか市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 平成27年度に策定した鳥取市公共施設等総合管理計画は全国的にも課題となっている公共施設の更新問題に対応するため、市有施設全体の管理に対する基本方針を定めたものである。本市の各施設の所管部署では、この方針に基づき学校や道路、上下水道など施設ごとに個別施設計画を作成し、市有施設の管理に対する具体的な取組を進めている。市有施設全体の管理については鳥取市公共施設等総合管理計画で施設全体の更新に係る年間経費を124億円以内に抑えることを目標としている。本市では各施設所管部署と全庁的に連携し、情報共有を図っているほか、資産活用推進課が市有施設全体(インフラ施設を除く)の老朽度や修繕時期及び手法を判定し、適切な維持管理と更新経費の抑制に努めている。今後も効率的で質の高い管理手法の導入を検討するなど総合的かつ経営的な視点で市有施設の適切な維持管理、更新に向けて取り組んでいく。



空き家の将来について
見通しを立てる仕組みを!!



岡田 実(無所属)

問 空き家となった家を何年か放置すれば、建物が傷んで手のつけられない状況になる。空き家となった直後に即情報発信及び売買・貸借のマッチングへと運べるよう、本市は積極的に建物所有者へ啓発を行い、地元不動産関係者や地域の方々と連携して、その空き家の将来について見通しを立てられる仕組みを作る必要があると考えるが、本市の考え方を問う。

答 (市長) 本市では空き家の適正な維持管理などをまとめた「空き家ガイドブック」と「啓発パンフレット」をまちなかラックや本庁舎総合案内などへ設置し意識啓発に努めている。また、固定資産

税の封筒に、空き家情報バンクへの問い合わせを記載するなど機会を捉えて周知している。さらに、まちなかの住まいや空き家活用の相談窓口として「住もう鳥取ネット」を宅建協会に設けるなど地元不動産関係者との連携も進めている。物件所有者と活用したい人をマッチングするため、空き家の実態調査を図っている。また、福部町ほか中山間地域6地域で地元の地域づくり団体が団体や市のホームページなどを通して空き家情報の提供を行っている。今後とも空き家を解消するため、地域の方々とも連携した体制づくりを進めていく。



防災アプリの活用について



水口 誠(公明党)

問 令和4年度、鳥取市防災アプリがリリースされた。スマートフォンを保有する方が多い中、携帯しやすいスマートフォンが災害時の情報入手に大きな役割を担うと考える。安心・安全な情報を届ける手段として、鳥取市の防災アプリにはどのような機能があるのか、また、鳥取市が利用者に向けて尋ねる。法について尋ねる。

答 (危機管理部長) 本市は緊急情報の伝達手段を多重化するため、令和4年6月から「鳥取市防災アプリ」の運用を開始した。スマートフォンでの位置情報を利用して近くの避難所を確認できる機能や、文字による緊急情報をプッシュ配信する機能、英語や韓国語など8か国の多言語対応機能などがある。これらの機能により、例えば聴覚に障がいのある方や本市を訪れる外国人客や留学生などこれまで緊急情報が届きにくかった方々に、防災行政無線と連携した緊急情報をスピーディーに伝達することが可能となった。また、AR技術の利用により、スマートフォン画面上に現実の世界とそのままの場所



特別支援学級
安心できる教室の確保を



金田 靖典(日本共産党)

問 鳥取市内の小中学校では、この10年間で特別支援学級に在籍する児童・生徒の数が約2倍に増えている。また、小学校では30人学級への移行も始まっている。子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、独立した支援学級の教室や特別教室の確保が必要となってくる。今後の教員増と学級運営、保護者への支援についてどう対応するのか尋ねる。

答 (副教育長) 児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導を提供できるように、設置基準に基づき、担任はもとより、非常勤講師、特別支援教育支援員を配置している。今後、適切な指導・支援が行われるよう、引き続き人員の確保に努めていきたい。(教育長) 本市では、特別支援教育支援員を学校の実態に応じて通常の学級だけでなく特別支援学級の支援も行えるようにし、特別支援学級の児童・生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう支援体制を整えている。

また、保護者への支援として、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、要件は異なるが、所得に応じて、就学に必要な学用品や修学旅行等の経費の一部、また、オンライン学習を家庭で実施する際の通信費の支援などを行っている。



市街地の公共交通について

谷口 明子 (公明党)



問 市街地でも高齢化が進んでいる地域があり、バス停まで距離がある東吉成や大覚寺の住民から、市立病院や叶の医療機関へ行くバス路線の開設を求め声がある。この地域

と一緒にこれらの判断材料をもとに検証してみたい。

でくる梨の新規路線の開設や既存のバス路線の見直し、変更が可能かどうか尋ねる。困難であれば、国の地域交通共創モデル実証プロジェクトに参加し、市街地での乗合タクシーの導入をすべくと考えるが見解を問う。

本市の市街地においても高齢化が進み、買い物や通院の際の利便性の高い交通手段の要望が高まってきていると認識している。子育て世帯でも、保育園や習い事の子どもの送迎に、近距離を便利に移動できる交通手段の潜在的な需要があるものと考えている。こうした中、本市では令和5年度に「地域交通共創モデル実証プロジェクト」に参加し、市街地での新たな交通手段の確保に取り組みたいと考えている。現在、国から情報提供や指導をいただきながら関係者と一緒に参加に向けた準備を進めている。



医療的ケア児について

平野真理子 (公明党)



問 令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行された。普段は医療的ケア児を家庭で養育している在宅ケアの場合、家族の負担を減らすため、特

また、これに組み合わせで見守りなどのためのヘルパーを派遣する事業を県が実施しており、支援体制の充実が図られている。

に急な用事や保護者の病気などの際、預けられるところが必要と考えるが、このような場合に預けられるところはあるのか対応を尋ねる。

そのほか、鳥取医療センターでは日中の一時預かり事業を実施されており、家族の休息などに利用いただいている。

答 (市長) 本市では在宅の医療的ケア児の家族が病気で介護を行うことができなくなったときなどのサービスとして「医療型短期入所」を実施しており、鳥取医療センター、県立中央病院、鳥取市立病院の3医療機関で提供いただいている。



児童・生徒に対する体罰について

加藤 茂樹 (会派新生)

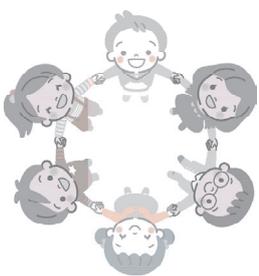


問 児童・生徒への体罰は児童・生徒の心を深く傷つける著しい人権侵害であり、いかなる理由があっても絶対に許されない。児童・生徒・保護者・市民の皆さんから教育全体に向けられている厚い信頼を、教師自らが裏切る行為である。本市において

に各学校では、教職員の方量の向上に向けて組織的、計画的に研修等を行っている。また、体罰はいかなる場合でも許されないことであり、教育委員会ではコンプライアンスの観点から、教職員の倫理観や規範意識の高揚を図っているところである。今後も、児童・生徒が、信頼の上に何でも相談できるような関係づくりや教育相談体制の充実を図るとともに、子どもたちの夢と希望を育む学校づくりに努めていく。

おいては絶対にあってはならないが、体罰防止に向けた教育委員会及び学校の取組について尋ねる。

答 (教育長) 体罰防止に向けては、人権尊重の観点からすべての教職員が日々の指導や児童・生徒との関わり方について振り返りながら、教育の専門職として自信をもって児童・生徒と向き合うことが大切である。そのため





特別支援教育の充実
に向けて

秋山 智博 (未来ネット)



問 配慮を必要とする児童・生徒は、明らかに増えてきており、特別支援教育支援員のさらなる増員が必要と認識する。通級指導を希望している児童・生徒が待っている状態は早期に解決しなければならぬ。また、インクルーシブ教育は、障がいの有無にかかわらず共に学び、多様性を尊重する心を育むことであり、周りの児童・生徒や保護者への取組は重要だ。どのように進めていくのか。それぞれの実態を含めて尋ねる。

答 (教育長) 配慮を要する児童・生徒が増加し、一人一人の教育的ニーズに応じた配慮や支援内容が多様化してきているため、特別支援教育支援員のニーズが今後より一層高くな

る。増員も含めて、引き続き必要な特別支援教育支援員の確保には努めていきたい。

通級指導教室を必要としている児童・生徒としてのニーズに対応できていないという実態があるため、今後も本市の重点項目として、適正な人員配置を国・県にしっかりと要望していきたい。

誰もが相互に人格と個性を尊重し合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、研修等の機会を効果的に活用して、教職員の障がいに対する理解をさらに深めていく。また、保護者の皆さんの合理的配慮への御理解も含め、周りの大人への啓発活動など取組を一層進めていきたい。



妊娠・出産包括支援事業
(産後ケア事業)について

足立 考史 (無所属)



問 本市の産後ケア事業の「母子ショートステイ」「母子デイサービス(通所・訪問)」、「乳児一時預かり」での民間4施設と4病院の受入れの現状と課題を問う。本事業の対象期間である生後4か月未満の延長や利用料無償化、更に本市での里帰り出産の母子も利用可能となるよう、そして、民間事業者への十分な財政的支援について問う。

答 (市長) 助産所施設等で心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業により母親の心身の安定や家庭での健やかな育児への支援に取り組んでいる。利用件数は令和3年度217件から令和5年2月末現在で311件と増加し、産後ケア事

業の利用者増加に対応するため受入れ体制の拡充が課題である。

令和3年度の母子保健法改正で「生後1年を経過しない女子及び乳児」の受入れは努力義務となったが、まずは出産後4か月未満の母子の受入れを優先し、今後慎重に検討をしていく。

利用料無償化は、令和2年度より県の補助事業対象となっている母子ショートステイ、母子デイサービス(通所・訪問)は無償化としており、本市での里帰り出産の母子も対象とする。

また、事業所の疑問、課題などの情報共有を図り、意見を伺う機会を設け、安定的な事業運営となるよう努めていく。



新型コロナウイルス
「5類引き下げ」について

岩永 安子 (日本共産党)



問 政府は、新型コロナウイルスの5類引き下げを発表した。オミクロン株の伝播性は強く、基礎疾患を持つ人や高齢者にとって、引き続き重症化のリスクを伴う疾患であるが、市長の認識を問う。

答 (市長) オミクロン株は、第7波、第8波の陽性者の増加をみても、感染力が強いと認識している。国は、令和5年5月8日から5類感染症に位置づけを変更後も、影響緩和の期間を設けるとしている。最も重要なことは生命と健康を守ること

であり、しっかりと準備し、円滑に移行できるように対応していきたい。

平常時に、緊急事態を前提とした保健師配置は難しいが、令和5年度は保健師全体の総数が増員となるよう努めている。今後は、新型コロナウイルス感染症収束と日常を取り戻していく中で、母子保健、精神保健等を含む保健事業全体を勘案しながら、実態に応じた適正な職員数の確保が必要であると考える。

(健康こども部長) 国は、患者等へ急激な負担増が生じないように、入院・外来の医療費の自己負担に係る一定の公費支援について期限を区切って継続することを表明している。

令和5年2月定例会の審議結果

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

◆賛否のわかれたもの

議案番号	案 件 名					
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵
<市長提出議案>						
1	令和5年度鳥取市一般会計予算	○	○	○	○	○
4	令和5年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算	○	○	○	○	○
15	令和5年度鳥取市水道事業会計予算	○	○	○	○	○
43	鳥取市国民健康保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○
62	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第12号）	○	○	○	○	○
<議員提出議案>						
3	税務相談に対する命令制度の創設をしないよう求める意見書の提出について	×	×	×	×	×
<請願>						
令和5年 請願第1号	「安保関連3文書」閣議決定の撤回、「敵基地攻撃能力」の保有や防衛費2倍化に反対する意見書の提出を求める請願 (理由) 我が国をとりまく国際情勢をふまえると趣旨に賛同できないため	×	×	×	×	×
令和5年 請願第2号	国による学校給食無償化を求める意見書の提出を求める請願 (理由) 完全給食の実施ができていない自治体がある中で、国に無償化を求めることに賛同できないため。また、国による無償化に必要な財源の確保が困難であると考えため。	×	×	×	×	×

◆全会一致で可決、同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
2	令和5年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算
3	令和5年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
5	令和5年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
6	令和5年度鳥取市土地取得費特別会計予算
7	令和5年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算
8	令和5年度鳥取市介護保険費特別会計予算
9	令和5年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算
10	令和5年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
11	令和5年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算
12	令和5年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
13	令和5年度鳥取市電気事業費特別会計予算
14	令和5年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算
16	令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算
17	令和5年度鳥取市下水道等事業会計予算
18	令和5年度鳥取市病院事業会計予算
19	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第10号）
20	令和4年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算（第1号）
21	令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第2号）
22	令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第3号）
23	令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
24	令和4年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算（第2号）
25	令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第4号）
26	令和4年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）
27	令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第3号）
28	令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第3号）

議案番号	案 件 名
29	令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）
30	令和4年度鳥取市電気事業費特別会計補正予算（第2号）
31	令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計補正予算（第1号）
32	令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）
33	令和4年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第2号）
34	令和4年度鳥取市病院事業会計補正予算（第3号）
35	鳥取市税条例の一部改正について
36	鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり条例の一部改正について
37	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
38	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
39	鳥取市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
40	鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
41	鳥取市認定こども園に関する条例の一部改正について
42	鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
44	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
45	鳥取市集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
46	鳥取市民館条例の一部改正について
47	鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
48	鳥取市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについて
49	包括外部監査契約の締結について
50	辺地に係る公共的施設の総合計画の策定について

令和5年第1回臨時会の審議結果

(会期：令和5年4月20日)

令和5年第1回臨時会では、市長から低所得の子育て世帯への特別給付金の支給などに関連する令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）についてなど2議案が提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決及び承認しました。

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
63	令和5年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）
64	専決処分事項の報告及び承認について



鳥取市議会議員研修の様子

鳥取市議会議員研修会

令和5年3月24日、鳥取市役所本庁舎にて、鳥取市議会議員研修会を開催しました。

今回の研修では、eラーニングにより東京弁護士会 太田雅幸氏の「地方議員コンプライアンス講座」を受講しました。講座では、ハラスメントや議員資格に関する規律など、議員を取り巻く、政治生命にかかわる多くの規律の基本を習得しました。

改めて議員一人一人が市民の代表としての認識を新たにし、高い倫理観と見識の醸成に努めてまいります。

鳥取市議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました

(制定の趣旨)

地方自治体の個人情報保護制度は、「個人情報の保護に関する法律」が改正され、令和5年4月から法律に基づく全国共通のルールにより運用することになりましたが、議会は、この共通ルールの適用対象外となりました。

そのため、これまでと同様に鳥取市議会における個人情報を保護し、その取扱いにおいて執行機関と差異が生じないようにするため、令和5年2月定例会で、議会としての個人情報保護条例を制定しました。(施行日：令和5年4月1日)

詳しい条例の内容はこちらから



6月定例会のおしらせ

6月16日(金)	開会・会期の決定・提案説明
6月19日(月)	一般質問
6月20日(火)	一般質問
6月21日(水)	委員会
6月22日(木)	委員会
6月23日(金)	委員会
6月26日(月)	一般質問
6月27日(火)	一般質問
6月28日(水)	一般質問・質疑・委員会付託
6月29日(木)	委員会
6月30日(金)	委員会
7月3日(月)	委員会
7月4日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびよんびよんネット、インターネットでご覧いただけます。
 ※この日程は変更になる場合もあります。
 ※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

11月の市議選で初当選させていただきました谷口明子です。12月定例会より、議会広報委員会の副委員長を務めさせていただきますことになりました。議会の中では、初めての事ばかりで、先輩議員に一つ一つ教わりながら、市民の皆さんの為に、全力投球の毎日です。この広報委員会においては、議会と市民皆さんの橋渡しとして、市議会が、市民皆さんの生活に大切な存在である事を感じていただければ、新人議員らしく、頑張つてまいります。この「議会だより」が、皆さんの愛読誌になればと願います。

(議会広報委員会)
副委員長 谷口 明子